

◆コロナ禍を経験した子どもたち

新型コロナウイルス感染症対策で、
 狛江市では3月から5月末まで保育園、幼稚園、学童保育は縮小、小中学校は休校に。3カ月の間、多くの家庭では乳幼児から大学生まで、子ども達が自宅で過ごすという事態となりました。

家庭での学習をサポートする機能の一つがオンライン学習です。小中学生にむけ、5月にインターネット環境整備のためのルーターとタブレットを貸し出し、教材の配信が始まりました。

◆遊びや学びの保障が十分とはいえない環境で見えてきた課題

第五世代移动通信(5G)による電磁波の人体への影響に不安がある中、国のギガスクール構想の前倒しにより、10月からは一人1台のタブレットが用意される予定です。

しかし家で過ごすことにより増大した子どもや親の不安やストレスにどう対応するかも課題です。

改めて教育の在り方や子どもたちの育つ環境のことも考えるべき時が来ています。

人権尊重基本条例 7月から施行

(人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例)

条例第3条では「何人も家庭、職場、学校、地域、インターネット上その他あらゆる場所及び場面において、年齢、障がい、疾病、性別、性的指向、性自認、職業、出身、人種、国籍、言語、宗教、財産その他社会情勢の変化等に伴い新たに顕在化した人権課題等、理由の有無にかかわらず、差別、いじめ、虐待、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、プライバシーの侵害その他の人権を侵害する行為をしてはならない。」と高らかに宣言。

ここでいう年齢には子どもも権利の主体と位置づけ、人間としての人権を認めています。世田谷区子ども人権擁護機関「せたホッと」のような、子どもが気がねなく相談できる第三者機関を整備することが求められています。大人も含めて人権侵害を受けた時の相談・救済の具体的な内容については今後設置される人権尊重推進会議の検討にゆだねられています。

条例の中身をよりよくするために注目していきましょう。



どこまで進んだ?災害対策

気候危機が迫っています。

昨年10月の台風19号による被害調査の中間報告に従って、7月に市民が浸水の原因と推定している樋管操作と内水の排水不良を軽減する可搬式ポンプ訓練が行われました。デジタル水位計や監視カメラも設置されますが、樋管を開閉し、順流逆流の最終的判断が職員に任されること、排水ポンプの能力不足について今後もさらに改善を重ねていく必要があります。六郷排水樋管での訓練



垂直避難と収容人数拡充のため、一時避難所として校舎も開放されることになり、新たに総合体育館、地区センターも避難所に指定されました。また大型店舗の駐車場が使用できるよう協定を結びました。避難所で使うパーテーション等の備蓄も予算化されました。

Information

フードバンク狛江: 学校給食のない期間に市内のひとり親家庭に特化した食料支援を実施しています。 <http://fb-komae.org/>

今こそ議会改革を進めよう!

◆二元代表制を担う議会だからこそ、自治体の意思決定の場として熟議すべき

市内に保健所を所管しない自治体として、市や議員のもとには新型コロナウイルス感染症に対しての不安の声が数多く寄せられていたはずですが、

こういう時こそ市民要望を精査し、情報提供や限られた財源をいかに有効に活用するか議会が一丸となって知恵を出し合うべきだと思います。

ところが今定例会の直前の議会運営委員会で、これまで議員一人80分あった一般質問時間を10分に短縮する旨提案されました。コロナ対応に追われている職員の負担軽減

狛江・生活者ネットワークは、皆様からのご意見をもとに予算要望や市への提案をしています。子育て・教育・介護・医療・環境・防災など、なんでも気になっていることをお寄せください。



と議会内感染予防の観点からという理由は理解できませんが、議会の役割が何であるのか考えば、このような提案を会派代表者で決め、討議の余地が全く残されていなかったことに啞然としました。議会運営に対しては正を求める要望書を提出しました。

◆専決処分の課題

議会閉会中のコロナ関連補正予算1号、4号は首長による専決処分になりました。

臨時会をきちんと招集し審議している自治体が近隣には多数あります。臨時会の招集請求や通年議会、非常時の対応など議会改革を本気になって議論すべき時だと思います。

いみじくも今定例会では「非常事態に対応し、誰でも政治参画しやすい社会を目指すため、時代に合った実効性のある法整備を求める意見書」の提出が自民党から提案されました。が、国に意見書を提出する前に、狛江市議会においてこそ、「議会の権限と責任」について十分な討議が必要であると考え、現段階での意見書提出に反対しました。議会は自治体の意思決定及び行政機関の監視の場であることを改めて確認していくことが必要です。



狛江市子育て・教育支援複合施設 ひだまりセンターにて